

❖ 心理療法の状況

心理療法の状況をみると、情緒障害児短期治療施設では施設における心理療法がほとんどの児童に対して行われており、児童養護施設及び児童自立支援施設でも3割弱の児童に対して施設内において心理療法を実施している。また、児童養護施設では施設外での心理療法の実施が他の施設に比して高くなっている。入所児童の年齢の低い乳児院でも、2割弱の児童について心理療法が必要であるとされており、約1割の児童に対して施設内において心理療法が実施されている。

図表 64 施設内における心理療法の実施有無

1.施設内における心理療法の実施有無					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	12.6%	26.3%	93.8%	28.0%	11.5%
2.無し	84.7%	72.6%	6.1%	71.5%	84.4%
無回答	2.7%	1.1%	0.1%	0.5%	4.0%

図表 65 施設外における心理療法の実施有無

2.施設外における心理療法の実施有無					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	1.1%	7.6%	4.7%	5.4%	3.8%
2.無し	96.1%	91.0%	95.0%	93.9%	92.1%
無回答	2.8%	1.5%	0.3%	0.7%	4.1%

図表 66 心理療法の必要性有無

3.心理療法の必要性					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	16.3%	36.4%	89.5%	36.8%	19.9%
2.無し	68.4%	53.3%	6.9%	48.5%	66.5%
3.判断困難	11.8%	8.8%	3.1%	13.7%	9.1%
無回答	3.5%	1.5%	0.4%	1.0%	4.5%

❖ 被虐待体験の有無及び虐待の種類と複数該当の状況

被虐待体験の有無をみると、情緒障害児短期治療施設では 8 割弱、児童養護施設及び児童自立支援施設では約 6 割、母子生活支援施設では約 4 割、乳児院では約 3 割の児童が「被虐待体験有り」となっている。また、虐待内容をみると、乳児院、児童養護施設及び児童自立支援施設で最も多く挙げられたのが「3. ネグレクト」である。情緒障害児短期治療施設では、「1. 身体的虐待」が最も多くみられ、母子生活支援施設では「4. 心理的虐待」が最も多くみられる。

図表 67 被虐待体験の有無

被虐待体験の有無					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
1.有り	34.6%	59.2%	77.7%	63.5%	43.7%
2.無し	64.4%	40.3%	21.9%	36.1%	53.1%
無回答	1.0%	0.5%	0.4%	0.4%	3.2%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

図表 68 被虐待体験「有り」の場合の虐待の種類(複数回答)

【被虐待体験有りの場合】虐待の種類(複数選択)					
	乳児院 n= 1,043	児童養護 施設 n= 15,748	情緒障害児 短期治療 施設 n= 718	児童自立 支援施設 n= 767	母子生活 支援施設 n= 2,521
1.身体的虐待	28.6%	38.7%	61.8%	55.1%	34.3%
2.性的虐待	0.4%	4.3%	9.5%	7.2%	3.8%
3.ネグレクト	71.8%	70.1%	54.7%	63.1%	23.0%
4.心理的虐待	11.1%	23.5%	37.0%	33.1%	73.3%
5.その他	6.0%	1.4%	1.0%	0.7%	4.1%
6.判断困難	2.4%	1.6%	1.0%	1.0%	3.5%

図表 69 複数該当の状況

虐待の該当種類数別児童割合					
	乳児院 n= 3,017	児童養護 施設 n= 26,604	情緒障害児 短期治療 施設 n= 924	児童自立 支援施設 n= 1,208	母子生活 支援施設 n= 5,768
該当無し	65.7%	41.1%	22.3%	36.6%	56.6%
1つ	28.4%	40.4%	42.5%	35.0%	28.6%
2つ	4.6%	13.8%	21.6%	19.3%	11.5%
3つ	1.1%	4.5%	11.7%	8.3%	3.1%
4つ以上	0.1%	0.4%	1.8%	0.8%	0.3%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(5) ケアの適合状況

❖ 入所児童に対するケアの適合状況⁹

ケアの適合状況（現在入所している施設でケアを受けることが適した児童であるか又は他施設等に入所することが適しているかを評価）についてみると、いずれの施設においても「適していない」（すなわち、他施設でケアを受けることが適している）と評価された児童の割合は、乳児院が2割弱、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設、児童自立支援施設及び母子生活支援施設においては約1割みられる（母子生活支援施設においては世帯数）。

当該施設のケアが「適していない」と評価された児童について、適していると考えられる施設種類として、乳児院では「11. 里親の家」が最も多く、次いで「5. 児童養護施設」、「9. 家庭」の順に多く挙げられている。児童養護施設では「2. 情緒障害児短期治療施設」が最も多く、次いで「7. 知的障害児施設」、「9. 家庭」の順に多く挙げられている。情緒障害児短期治療施設では「5. 児童養護施設」が最も多く、次いで「9. 家庭」、「7. 知的障害児施設」の順に多く挙げられている。児童自立支援施設では「7. 知的障害児施設」が最も多く、次いで「5. 児童養護施設」、「9. 家庭」の順に多く挙げられている。母子生活支援施設では「15. 自宅（公営住宅等）」が最も多く、次いで「5. 児童養護施設」、「16. 親元の家¹⁰」の順に多く挙げられている。

現在児童が入所している施設において「適していない」と評価された児童を対象に、回答職員が評価した「適している施設等（措置変更先）」別にその人数を集計している（「図表 72 主要移動先別児童数」参照）。

移動先として適当と回答された施設種類をみると、「知的障害児施設」が570人と最も多く、次いで「情緒障害児短期治療施設」が562人、「家庭」が528人、「里親の家」が482人の順に多くなっている。

図表 70 入所児童に対するケアの適合状況

	ケアの適合性				
	乳児院 n= 3,017	児童養護施設 n= 26,604	情緒障害児短期治療施設 n= 924	児童自立支援施設 n= 1,208	母子生活支援施設 n= 3,548
1.適している	82.4%	88.5%	86.7%	87.3%	76.1%
2.適していない	16.2%	9.7%	11.8%	11.4%	12.0%
無回答	1.3%	1.8%	1.5%	1.2%	11.9%

⁹ 当該児童の情緒・行動上の問題状況、身体疾患・身体障害、発達障害・行動障害等の状況等や普段のケア状況を踏まえた上で、現在の施設におけるケアが当該児童に適しているかどうか尋ねた。なお、母子生活支援施設においては、当該世帯の母子それぞれの情緒・行動上の問題状況、身体疾患・身体障害や発達障害・行動障害等の状況を踏まえたものとしている。

¹⁰ 親元の家とは母親の実家をいう。以下「親元の家」は同じ。

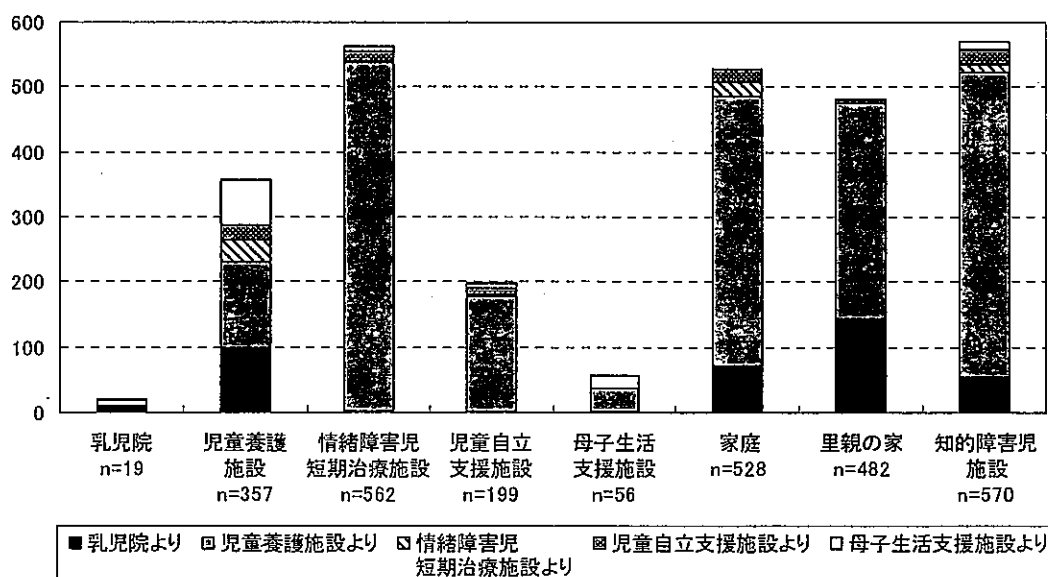
図表 71 ケアが「適していない」とされた児童について適していると考えられる他の施設等¹¹

ケアが「適していない」とされた児童について適していると考えられる他の施設等					
	乳児院 n= 490	児童養護 施設 n= 2,568	情緒障害児 短期治療 施設 n= 109	児童自立 支援施設 n= 138	母子生活 支援施設 n= 427
1.乳児院※	1.4%	0.1%	0.0%	0.0%	2.3%
2.情緒障害児短期治療施設※	0.6%	20.9%	1.8%	10.1%	1.6%
3.児童自立支援施設※	0.4%	6.9%	3.7%	7.2%	1.6%
4.母子生活支援施設※	0.6%	1.3%	0.0%	0.0%	4.4%
5.児童養護施設※	20.4%	5.1%	33.0%	15.2%	16.4%
6.自立援助ホーム	0.0%	2.7%	3.7%	5.8%	0.7%
7.知的障害児施設	11.2%	18.2%	12.8%	16.7%	2.6%
8.病院	1.0%	1.6%	11.0%	0.7%	
9.家庭	14.5%	16.2%	20.2%	14.5%	
10.親戚の家	1.2%	1.6%	1.8%	0.0%	2.1%
11.里親の家	29.2%	12.9%	3.7%	5.1%	
12.知人・友人の家	0.0%	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%
13.少年院(初等・中等・特別)				5.8%	
14.医療少年院				5.1%	
15.自宅(公営住宅等)					42.4%
16.親元の家					11.5%
17.その他	19.2%	11.9%	7.3%	13.0%	13.3%
無回答	0.2%	0.7%	0.0%	0.7%	0.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設のこと

図表 72 主要移動先別児童数

単位: 人



¹¹ 母子生活支援施設には、「当該児童及び母親へのケアの適切さ」の観点から尋ねている。

❖ 現在の入所先が「適していない」とされた児童についてのケアの負担感

ケアの適合状況（現在入所している施設でケアを受けることが適した児童であるか又は他施設等に入所することが適しているかを評価）において、「適していない」（他の施設等に入所することが適当）とされた児童を対象に、調査対象施設内でのケアの負担感について評価を行っている。その結果、ケアの負担感が重い（「2. やや重いケア負担」及び「3. かなり重いケア負担」の割合の合計）とされた児童の割合をみると、児童養護施設では約7割、乳児院、児童自立支援施設及び母子生活支援施設では約6割（母子生活支援施設の場合は世帯単位）、情緒障害児短期治療施設では約4割となっている。

いずれの施設でも約2割から約3割の児童が「3. かなり重いケア負担」となっている。他方、「1. 変わらない」とされた児童の割合は、情緒障害児短期治療施設では過半数、他の施設では約2割から約4割となっている。

図表 73 現在の入所先が「適していない」とされた児童についてのケアの負担感

【現在の入所先が「適している」とされた児童との比較】

	ケアの負担感				
	乳児院 n= 490	児童養護 施設 n= 2,568	情緒障害児 短期治療 施設 n= 109	児童自立 支援施設 n= 138	母子生活 支援施設 n= 427
1. 変わらない	37.1%	21.7%	54.1%	33.3%	34.7%
2. やや重いケア負担	38.2%	41.9%	22.9%	33.3%	24.6%
3. かなり重いケア負担	18.0%	28.6%	20.2%	28.3%	34.0%
無回答	6.7%	7.8%	2.8%	5.1%	6.8%

- ❖ 現在の入所先が適さないと評価された児童についての「ケアの負担感」別にみる「適していると考えられる他の施設等」の種類（現在の入所先が「適していない」とされた児童を対象）

① 「3. かなり重いケア負担」と評価された児童のケアに適していると考えられる施設等の種類について

乳児院では「7. 知的障害児施設」が最も多く挙げられている（「17. その他」を除く）。児童養護施設では、「2. 情緒障害児短期治療施設」が最も多く挙げられ、次いで「3. 児童自立支援施設」、「7. 知的障害児施設」の順に多く挙げられている。情緒障害児短期治療施設では、「8. 病院」が最も多く挙げられ、次いで「3. 児童自立支援施設」、「9. 家庭」が多く挙げられている。児童自立支援施設では、「3. 児童自立支援施設（他施設）」が最も多く、次いで「13. 少年院（初等・中等・特別）」、「14. 医療少年院」の順に多く挙げられている（「17. その他」を除く）。母子生活支援施設では、「5. 児童養護施設」が最も多く挙げられ、次いで「15. 自宅（公営住宅等）」、「16. 親元の家」が順に多く挙げられている（「17. その他」を除く）。

② 「2. やや重いケア負担」と評価された児童のケアに適していると考えられる施設等の種類について

乳児院では「11. 里親の家」が最も多く、次いで「1. 乳児院（他施設）」、「7. 知的障害児施設」の順に多く挙げられている（「17. その他」を除く）。児童養護施設では「7. 知的障害児施設」が最も多く挙げられ、次いで「2. 情緒障害児短期治療施設」、「9. 家庭」の順に多く挙げられている。情緒障害児短期治療施設では、「7. 知的障害児施設」が最も多く挙げられ、次いで「8. 病院」、「9. 家庭」が多く挙げられている（「17. その他」を除く）。児童自立支援施設では「7. 知的障害児施設」が最も多く挙げられ、次いで「3. 児童自立支援施設（他施設）」、「9. 家庭」の順に多く挙げられている（「17. その他」を除く）。母子生活支援施設では、「15. 自宅（公営住宅等）」が最も多く挙げられ、次いで「5. 児童養護施設」、「16. 親元の家」が多く挙げられている。

③ ケアの負担感が「1. 変わらない」と評価された児童のケアに適していると考えられる施設等の種類について

乳児院では、「11. 里親の家」が最も多く挙げられ、次いで「1. 乳児院（他施設）」、「9. 家庭」の順に多く挙げられている。児童養護施設では「9. 家庭」が最も多く挙げられ、次いで「11. 里親の家」、「7. 知的障害児施設」の順に多く挙げられた。情緒障害児短期治療施設では、「2. 情緒障害児短期治療施設（他施設）」が最も多く挙げられ、次いで「9. 家庭」が多く挙げられている。児童自立支援施設では、「2. 情緒障害児短期治療施設」が最も多く挙げられ、次いで「9. 家庭」、「7. 知的障害児施設」の順に多く挙げられている。母子生活支援施設では、「15. 自宅（公営住宅等）」が最も多く挙げられている。

図表 74 「ケアの負担感」別でみる「適していると考えられる他の施設等」

【ケアが「適していない」とされた児童についてケアの負担感が「かなり重い」と回答した場合】 適していると考えられる他の施設等					
	乳児院 n= 88	児童養護 施設 n= 735	情緒障害児 短期治療 施設 n= 22	児童自立 支援施設 n= 39	母子生活 支援施設 n=145
1.乳児院※	2.3%	0.0%	0.0%	0.0%	4.8%
2.情緒障害児短期治療施設※	1.1%	33.2%	4.5%	5.1%	3.4%
3.児童自立支援施設※	0.0%	15.5%	13.6%	17.9%	4.1%
4.母子生活支援施設※	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	1.4%
5.児童養護施設※	6.8%	3.8%	4.5%	2.6%	34.5%
6.自立援助ホーム	0.0%	3.4%	4.5%	5.1%	0.7%
7.知的障害児施設	26.1%	14.6%	9.1%	7.7%	1.4%
8.病院	4.5%	3.7%	36.4%	2.6%	
9.家庭	8.0%	7.2%	13.6%	7.7%	
10.親戚の家	0.0%	1.0%	0.0%	0.0%	2.8%
11.里親の家	6.8%	7.1%	0.0%	7.7%	
12.知人・友人の家	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
13.少年院(初等・中等・特別)				15.4%	
14.医療少年院				12.8%	
15.自宅(公営住宅等)					15.2%
16.親元の家					13.1%
17.その他	44.3%	9.8%	13.6%	15.4%	17.9%
無回答	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設のこと

【ケアが「適していない」とされた児童についてケアの負担感が「やや重い」と回答した場合】 適していると考えられる他の施設等					
	乳児院 n= 187	児童養護 施設 n= 1,075	情緒障害児 短期治療 施設 n= 25	児童自立 支援施設 n= 46	母子生活 支援施設 n=105
1.乳児院※	20.9%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%
2.情緒障害児短期治療施設※	0.5%	19.5%	12.0%	10.9%	1.9%
3.児童自立支援施設※	1.1%	4.4%	4.0%	17.4%	0.0%
4.母子生活支援施設※	0.0%	0.7%	0.0%	0.0%	9.5%
5.児童養護施設※	0.5%	5.0%	0.0%	2.2%	15.2%
6.自立援助ホーム	0.0%	3.1%	4.0%	8.7%	0.0%
7.知的障害児施設	13.9%	24.8%	24.0%	21.7%	6.7%
8.病院	0.5%	0.7%	16.0%	0.0%	
9.家庭	12.8%	13.4%	16.0%	15.2%	
10.親戚の家	1.6%	2.1%	0.0%	0.0%	0.0%
11.里親の家	30.5%	12.4%	4.0%	2.2%	
12.知人・友人の家	0.0%	0.0%	4.0%	0.0%	0.0%
13.少年院(初等・中等・特別)				2.2%	
14.医療少年院				4.3%	
15.自宅(公営住宅等)					38.1%
16.親元の家					15.2%
17.その他	17.1%	13.0%	16.0%	15.2%	13.3%
無回答	0.5%	0.8%	0.0%	0.0%	0.0%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設のこと

【ケアが「適していない」とされた児童についてケアの負担感が「変わらない」と回答した場合】 適していると考えられる他の施設等					
	乳児院 n= 182	児童養護 施設 n= 558	情緒障害児 短期治療 施設 n= 59	児童自立 支援施設 n= 46	母子生活 支援施設 n=148
1.乳児院※	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.4%
2.情緒障害児短期治療施設※	0.0%	6.3%	50.8%	30.4%	0.0%
3.児童自立支援施設※	0.0%	0.9%	0.0%	4.3%	0.7%
4.母子生活支援施設※	1.6%	3.9%	0.0%	0.0%	4.7%
5.児童養護施設※	2.2%	7.7%	1.7%	2.2%	1.4%
6.自立援助ホーム	0.0%	1.4%	3.4%	4.3%	0.7%
7.知的障害児施設	2.2%	11.5%	8.5%	19.6%	0.0%
8.病院	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
9.家庭	19.8%	33.0%	25.4%	21.7%	
10.親戚の家	1.1%	1.8%	3.4%	0.0%	3.4%
11.里親の家	40.7%	21.9%	5.1%	4.3%	
12.知人・友人の家	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
13.少年院(初等・中等・特別)				2.2%	
14.医療少年院				0.0%	
15.自宅(公営住宅等)					70.3%
16.親元の家					7.4%
17.その他	3.8%	10.8%	16.0%	10.9%	9.5%
無回答	0.0%	0.9%	0.0%	0.0%	0.7%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※は同種類の施設の場合は、他の同種類の施設のこと

4. 職員勤務状況調査

(1) 職員の基本情報

職員勤務状況調査の集計結果は、施設調査票の有効回答施設が回答した職員勤務状況調査を基に集計を行ったものである。

❖ 施設種別集計対象職種

各施設種別における職種①～③の集計対象は下表のとおりである。なお、調理員、栄養士、医師等は変則型の勤務を行う割合が高いため、集計の対象に含めていない。

図表 75 施設種類別集計対象職種一覧

	職種①(直接ケア職種)	職種②(専門ケア職種)	職種③(事務職種)
乳児院	児童指導員 保育士 看護師 個別対応職員	心理療法担当職員 家庭支援専門相談員	施設長 事務職員 その他職員
児童養護施設	児童指導員 保育士 個別対応職員	心理療法担当職員 家庭支援専門相談員 職業指導員	施設長 事務職員 その他職員
情緒障害児短期治療施設	児童指導員 保育士 看護師 個別対応職員	心理療法担当職員 家庭支援専門相談員 職業指導員	施設長 事務職員 その他職員
児童自立支援施設	児童自立支援専門員 児童生活支援員 個別対応職員	心理療法担当職員 家庭支援専門相談員 職業指導員	施設長 事務職員 その他職員
母子生活支援施設	母子指導員 少年指導員 少年指導員(兼事務職員) 保育士 個別対応職員	心理療法担当職員 職業指導員	施設長 事務職員 その他職員

❖ 職種別平均勤務日数

各施設種別における全職員及び職種別の平均勤務日数は、下記のとおりである。
乳児院及び情緒障害児短期治療施設を除き、非常勤職員が多い職種②（専門ケア職種）の勤務日数がやや少ない。

図表 76 職種別平均勤務日数

勤務日数(全職員)				
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n=112	3,667	4.38	1.25
児童養護施設	n=485	13,499	4.78	1.30
情緒障害児短期治療施設	n=26	799	4.33	1.56
児童自立支援施設	n=40	1,451	4.49	1.42
母子生活支援施設	n=237	2,075	4.39	1.78

職種別の勤務日数:職種①(直接ケア職種)				
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n=111	2,478	4.37	1.14
児童養護施設	n=485	8,356	4.95	1.10
情緒障害児短期治療施設	n=26	372	4.60	1.31
児童自立支援施設	n=40	785	4.79	1.14
母子生活支援施設	n=237	1,246	4.83	1.28

職種別の勤務日数:職種②(専門ケア職種)				
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n=97	184	3.78	2.01
児童養護施設	n=425	957	3.64	1.99
情緒障害児短期治療施設	n=26	195	3.84	1.85
児童自立支援施設	n=33	87	2.68	2.16
母子生活支援施設	n=89	176	1.94	1.91

職種別の勤務日数:職種③(事務職種)				
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n=112	530	4.45	1.45
児童養護施設	n=482	1,923	4.58	1.57
情緒障害児短期治療施設	n=26	105	4.41	1.49
児童自立支援施設	n=40	395	4.29	1.53
母子生活支援施設	n=232	2,075	4.39	1.78

❖ 職種別平均経験年数¹²

各施設種別における職種①（直接ケア職種）及び職種②（専門ケア職種）のうち心理療法担当職員及び家庭支援専門相談員の児童福祉施設職員としての平均経験年数は、下記のとおりである。

直接ケア職種の職員で、児童福祉施設での勤務経験年数が最も長いのは児童自立支援施設であり、次いで乳児院、母子生活支援施設の順に長い。心理療法担当職員では、情緒障害児短期治療施設が最も長く、次いで長いのは児童養護施設、乳児院である。また、家庭支援専門相談員では、児童自立支援施設が最も長く、次いで長いのは乳児院である。

図表 77 職種別平均経験年数

職種別の勤務年数：職種①（直接ケア職種）				
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n=111	2,441	8.92	9.02
児童養護施設	n=485	8,095	8.01	8.74
情緒障害児短期治療施設	n=26	360	7.08	6.65
児童自立支援施設	n=40	785	11.23	10.21
母子生活支援施設	n=237	1,199	8.26	8.73

職種別の勤務年数：心理療法担当職員				
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n=39	43	3.02	3.89
児童養護施設	n=326	516	3.79	3.92
情緒障害児短期治療施設	n=26	135	5.52	5.83
児童自立支援施設	n=22	36	2.83	2.16
母子生活支援施設	n=237	114	2.68	2.30

職種別の勤務年数：家庭支援専門相談員				
	集計対象 施設数	集計対象 職員数	平均	標準偏差
乳児院	n=91	96	18.08	10.97
児童養護施設	n=339	332	17.80	10.13
情緒障害児短期治療施設	n=18	17	12.59	9.06
児童自立支援施設	n=12	12	18.75	12.77
母子生活支援施設				

¹² ここでの経験年数は「児童福祉施設での勤務経験年数」であり、措置費の民間施設給与等改善費の対象となる職員の勤続年数の算定に準ずるものである。年数は、6ヶ月未満を切下げ、6ヶ月以上を切上げて整数表記された値を用いている（勤務経験年数が6ヶ月未満の場合は0年）。

(2) 専門ケア職種の配置状況

❖ 心理療法担当職員の配置状況

各施設種別における心理療法担当職員の配置状況をみると、全ての施設に常勤の心理療法担当職員が配置されている情緒障害児短期治療施設を除くと、常勤、非常勤共に心理療法担当職員を配置している割合が高いのは、児童養護施設である。

図表 78 心理療法担当職員の配置状況

心理療法担当職員					
	集計対象 施設数	勤務形態	配置 施設数	配置 施設割合	配置 職員数 (合計)
乳児院	n= 112	常勤	27	24.1%	27
		非常勤	15	13.4%	20
児童養護施設	n= 485	常勤	180	37.1%	188
		非常勤	173	35.7%	353
情緒障害児短期治療施設	n= 26	常勤	26	100.0%	111
		非常勤	16	61.5%	28
児童自立支援施設	n= 40	常勤	10	25.0%	15
		非常勤	14	35.0%	21
母子生活支援施設	n= 237	常勤	18	7.6%	18
		非常勤	57	24.1%	120

❖ 家庭支援専門相談員の配置状況

各施設種別における家庭支援専門相談員の配置状況をみると、常勤で配置している施設割合が最も高いのは乳児院であり、次いで情緒障害児短期治療施設、児童養護施設の順である。

図表 79 家庭支援専門相談員の配置状況

家庭支援専門相談員					
	集計対象 施設数	勤務形態	配置 施設数	配置 施設割合	配置 職員数 (合計)
乳児院	n= 112	常勤	83	74.1%	85
		非常勤	10	8.9%	11
児童養護施設	n= 485	常勤	332	68.5%	334
		非常勤	7	1.4%	7
情緒障害児短期治療施設	n= 26	常勤	17	65.4%	17
		非常勤	1	3.8%	1
児童自立支援施設	n= 40	常勤	8	20.0%	8
		非常勤	4	10.0%	4

(3) 職員の資格保有状況（複数回答）

児童指導員（児童自立支援専門員・母子指導員を含む）は、教員免許を有する者がいずれの施設種別でも1割以上おり、児童自立支援施設において約3割、児童養護施設において約2割と比較的多くみられる。また、母子生活支援施設の母子指導員は、保育士の資格を有する者が半数程度である。

保育士は、保育士以外の資格を有する者は少ないが、児童養護施設及び情緒障害児短期治療施設では教育免許、母子生活支援施設では社会福祉士を有する者がみられる。

心理療法担当職員は、臨床心理士の資格を有する者がいずれの施設種別でも約6割から約7割みられる。その他、臨床心理士以外の学会認定心理士や教員免許を有する者も一定数みられる。

家庭支援専門相談員は、乳児院では保育士資格を、児童養護施設及び情緒障害児短期治療施設では児童指導員の資格を、児童自立支援施設では児童自立支援専門員や児童生活支援員の資格を有する者が多いなど、直接ケア職種と同様の背景をもつ職員が多くみられる。また、乳児院、児童養護施設及び情緒障害児短期治療施設では社会福祉士資格や教員免許を有する家庭支援専門相談員も約1割から約2割みられる。

栄養士は管理栄養士の資格を有するものが半数程度みられる。

図表 80 職員の資格保有状況(複数回答)

【資格】児童指導員※					
	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
集計対象施設数	n= 112	n= 485	n= 26	n= 40	n= 237
集計対象職員数	86	3,825	258	582	525
1:保育士	3.5%	10.1%	11.2%	4.8%	55.4%
2:社会福祉士	9.3%	12.2%	15.5%	8.2%	12.4%
3:教員免許	11.6%	21.8%	20.2%	32.5%	11.8%
4:精神保健福祉士	1.2%	0.9%	4.3%	1.0%	0.8%
5:臨床心理士	0.0%	0.3%	1.2%	0.3%	0.0%
6:学会認定心理士等	1.2%	1.2%	1.9%	0.5%	0.2%
7:看護師	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.2%

※児童自立支援施設では児童自立支援専門員、母子生活支援施設では母子指導員についての集計

【資格】保育士					
	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
集計対象施設数	n= 112	n= 485	n= 26		n= 237
集計対象職員数	1,910	4,247	70		176
1:社会福祉士	0.6%	1.9%	0.0%		4.0%
2:教員免許	1.8%	4.0%	4.3%		1.1%
3:精神保健福祉士	0.1%	0.0%	0.0%		0.0%
4:臨床心理士	0.2%	0.0%	0.0%		0.0%
5:学会認定心理士等	0.2%	0.2%	0.0%		0.0%
6:看護師	0.1%	0.1%	0.0%		0.0%

【資格】心理療法担当職員					
	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
集計対象施設数	n= 112	n= 485	n= 26	n= 40	n= 237
集計対象職員数	47	542	139	36	141
1:児童指導員	4.3%	7.4%	7.2%	16.7%	2.8%
2:保育士	10.6%	3.0%	0.7%	0.0%	6.4%
3:社会福祉士	2.1%	1.8%	3.6%	0.0%	1.4%
4:教員免許	6.4%	11.4%	15.1%	5.6%	6.4%
5:精神保健福祉士	0.0%	1.3%	2.2%	0.0%	3.5%
6:臨床心理士	68.1%	61.8%	66.9%	69.4%	56.7%
7:学会認定心理士等	21.3%	23.4%	20.1%	11.1%	27.7%
8:看護師	0.0%	0.4%	0.0%	0.0%	0.7%

※児童自立支援施設の1:児童指導員は児童自立支援専門員と読み替え

※母子生活支援施設の1:児童指導員は母子指導員と読み替え

【資格】家庭支援専門相談員					
	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
集計対象施設数	n= 112	n= 485	n= 26	n= 40	
集計対象職員数	96	343	18	12	
1:児童指導員	10.4%	51.6%	50.0%	33.3%	
2:保育士	66.7%	26.2%	11.1%	25.0%	
3:社会福祉士	10.4%	14.9%	11.1%	8.3%	
4:教員免許	11.5%	21.3%	22.2%	8.3%	
5:精神保健福祉士	0.0%	1.2%	11.1%	0.0%	
6:臨床心理士	0.0%	0.9%	16.7%	0.0%	
7:学会認定心理士等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
8:看護師	7.3%	0.0%	0.0%	0.0%	

※児童自立支援施設の1:児童指導員は児童自立支援専門員、児童生活支援員と読み替え

【資格】栄養士					
	乳児院	児童養護施設	情緒障害児短期治療施設	児童自立支援施設	母子生活支援施設
集計対象施設数	n= 112	n= 485	n= 26	n= 40	n= 237
集計対象職員数	142	471	23	27	1
1:管理栄養士	42.3%	42.5%	52.2%	55.6%	0.0%